

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期土佐清水市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県土佐清水市

3 地域再生計画の区域

高知県土佐清水市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、高知県の西南部に位置し、面積は266.34平方キロメートルで、市のほぼ全域が足摺宇和海国立公園に含まれており、竜串・見残し海岸、足摺岬、唐人駄場巨石群等の観光資源が多くある。

本市の産業としては、観光業や水産業を基幹産業として発展してきた。足摺岬沖で獲れるゴマサバは「清水サバ」というブランド名で呼ばれている。清水漁港では、この清水サバをはじめ、宗田節の原魚となるメジカなど、様々な魚介類が水揚げされている。農業では、柑橘類の栽培に適した地形を活かし、ポンカン、小夏などの栽培が盛んに行われている。

本市の人口は、昭和25（1950）年をピークに減少しており、令和2（2020）年には13,153人となっている。

今後も人口減少が続き、令和42（2060）年には、3,465人まで減少することが想定されている。

また、令和6年度における、本市の移動状況をみると転入数が289人、転出数が361人となっており、72人の転出超過となっている。このため、人口移動率の縮小を図るとともに、特に若年層の定着やUIターンにより、地元定着や地元回帰を図ることが重要と考えられる。

人口減少に伴い、地域における消費市場の規模が縮小し、人材不足、景気低迷を生み出すとともに、住民の経済力の低下をもたらし、高齢化の進展も相まって、地

域社会の様々な基盤の維持が困難となりつつある。

このため、これまで市の発展を支えてきた水産業や既存企業の維持強化を図るとともに、魅力ある観光地づくりと連携した地域ブランドの確立、さらには新規創業による新産業の創造を通じた「産業振興による活力あるまちづくり」、子どもを生まみ育てやすい環境づくりを推進していくため、保育サービスの充実や子育ての経済的負担の軽減、障害のある方への支援の充実、健康な状態で生活できる環境を整える「人にやさしいまちづくり」を推進する。

また、学校教育の充実や清水高等学校を核とした教育の魅力化の推進等「豊かなところとからだを育むまちづくり」を強化し、危機管理体制の整備・充実や温暖化防止対策としては2050ゼロカーボンシティの実現に向けた啓発等「安全・安心で未来へつなぐまちづくり」を推進する。

加えて、安心・安全な市民生活が営めるように生活インフラ等を整える「快適で暮らしやすいまちづくり」や地域コミュニティの維持と活性化を図りつつ移住者を増やすため、さらなる移住・定住の環境整備や魅力ある情報発信を行う「協働による持続可能なまちづくり」を推進し、ここまでの6つの基本目標を達成することで、人口減少を緩やかにし、地域経済の拡大を図っていく。

- ・基本目標1 産業振興による活力あるまちづくり
- ・基本目標2 人にやさしいまちづくり
- ・基本目標3 豊かなところとからだを育むまちづくり
- ・基本目標4 安全・安心で未来へつなぐまちづくり
- ・基本目標5 快適で暮らしやすいまちづくり
- ・基本目標6 協働による持続可能なまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	農業経営体数 (JA出荷)	169人	153人	基本目標 1
ア	農産物出荷量 (JA出荷+ふるさと納税 出荷)	918t	734t	基本目標 1
ア	集落営農組織数	5	7	基本目標 1
ア	集落営農による農地の耕 作カバー率	28%	31%	基本目標 1
ア	林業就業者数	15人	21人	基本目標 1
ア	施業面積	110ha	140ha	基本目標 1
ア	漁業就業者数 (漁協・大敷 組合員数)	367人	335人	基本目標 1
ア	漁獲高 (売上金額)	20億1,500万円	19億8,700万円	基本目標 1
ア	メジカの漁獲高 (売上金額)	1億5,100万円	1億3,400万円	基本目標 1
ア	観光入込客数	616,213人	650,000人	基本目標 1
ア	宿泊客数 (外国人含む)	93,435人	110,000人	基本目標 1
ア	外国人宿泊客数	7,624人	9,500人	基本目標 1
ア	事業者数 (商工会議所会員数)	456人	450人	基本目標 1
ア	就職率 (市無料職業紹介所)	26.8%	26.5%	基本目標 1
ア	Meji-Caチャージ額	8億5,900万円	8億6,400万円	基本目標 1
イ	子育て環境の満足度 (毎 年アンケート)	71.4%	80%	基本目標 2
イ	補導件数	0件	0件	基本目標 2
イ	B型作業所の利用者数 (実 人数/月)	46.9人	48人	基本目標 2

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
イ	特定健康診査受診率	35.1%	60%	基本目標2
イ	小児生活習慣病予防健診 保健指導対象者の割合（ 中学1年）	75.5%	70%	基本目標2
イ	中学校1年生の 永久歯1人平均むし歯数	1.54本	1本	基本目標2
イ	自殺者数	1人	0人	基本目標2
イ	生活支援サポーター数	99人	99人	基本目標2
イ	基本チェックリストで生 活機能低下が見られる人 の割合	62%	60%	基本目標2
イ	認知症サポーター数	941人	1,200人	基本目標2
イ	人権に関連するイベント 等の参加者合計	457人	480人	基本目標2
イ	管理職的地位にある職員 に占める女性職員の割合	26.1%	40.7%	基本目標2
イ	配偶者出産休暇の取得率	60%	85%	基本目標2
ウ	実用英語技能・漢字・数学 検定合格率	55%	70%	基本目標3
ウ	全国学力学習状況調査におけ る小学校の平均正答率の全国 平均との比較	国語+11.2 算数+13.0	国語+13.0 算数+15.0	基本目標3
ウ	全国学力学習状況調査におけ る中学校の平均正答率の全国 平均との比較	国語+0.7 数学-8.3	国語+3.0 数学+3.0	基本目標3

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ウ	清水高校への進学率	43%	70%	基本目標3
ウ	市外から清水高校への進 学者数	0人	7人	基本目標3
ウ	社会教育施設来館者数 (文化会館・中央公民館・ 図書館の合計)	49,896人	52,000人	基本目標3
ウ	社会体育施設の利用者数	53,896人	54,000人	基本目標3
ウ	市指定文化財の指定数	100件	100件	基本目標3
エ	県内一斉避難訓練の参加 率	12.3%	15.0%	基本目標4
エ	消防団員の充足率	81.4%	90.8%	基本目標4
エ	交通事故死亡者数	0人	0人	基本目標4
エ	特殊詐欺認知件数	0件	0件	基本目標4
エ	基幹管路の耐震化率	49.2%	55.4%	基本目標4
エ	し尿汚泥搬入量(合併処 理浄化槽分)	2,616kl	3,353kl	基本目標4
エ	太陽光発電量	1,294kW	1,518kW	基本目標4
オ	重要施設健全率(道路)	82%	85%	基本目標5
オ	衛生施設(公衆トイレ)の バリアフリー化率	50%	57%	基本目標5
オ	既存住宅の耐震化率	77%	80%	基本目標5
オ	路線バスとデマンド交通 の年間利用者数(延べ)	107,725人	104,000人	基本目標5
オ	地籍調査進捗率	20%	23%	基本目標5
カ	地区拠点数	1	2	基本目標6

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
カ	転入者数	289人	300人	基本目標6
カ	社会増減数	▲72人	▲40人	基本目標6
カ	外国人住民数	141人	230人	基本目標6

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

土佐清水市まち・ひと・しごと創生推進計画事業

- ア 産業振興による活力あるまちづくり事業
- イ 人にやさしいまちづくり事業
- ウ 豊かなところとからだを育むまちづくり事業
- エ 安全・安心で未来へつなぐまちづくり事業
- オ 快適で暮らしやすいまちづくり事業
- カ 協働による持続可能なまちづくり事業

② 事業の内容

- ア 産業振興による活力あるまちづくり事業

自然豊かな立地を活かし、農業、林業、水産業等における技術の推進と普及を行い、地場産業のブランド力向上や販売力強化に繋げる。各産業の振興を進めながら、人材の確保や育成を行うことで、後継者不足の対策とする。

また、現在ある観光地をより魅力ある場所にし、体験型・滞在型観光

の推進及びインバウンドにも対応可能なコンテンツの造成などにより、インバウンド観光や観光客入込客数の増に繋げる。

加えて、市内商工業者の事業承継を推進し、後継者の確保を図りながら、起業者を支援する体制も整える。

これらの施策によって、産業振興による活力あるまちづくりを実現する。

【具体的な事業】

- ・集落営農活性化推進事業
- ・新食肉センター整備事業
- ・市有林造林事業
- ・水産業振興事業
- ・観光客誘客促進事業
- ・シェアオフィス運営事業 等

イ 人にやさしいまちづくり事業

子どもを生き育てやすい環境づくりを推進していくため、保育サービスの充実や子育ての経済的負担の軽減、就学前の教育・保育、地域の子育て支援等の量的拡充・質の向上を推進していく。

また、障害のある方が住み慣れた家庭、地域で生活するための支援体制の充実、健康増進のための特定健康診査や各種がん検診の実施、心身の機能を維持・向上させるために介護予防活動の実施などにより、健康な状態で生活できる環境を整える。

さらに同和問題について、正しい知識を持ち、日常生活の中で差別を許さないという風土づくりや男女共同参画の推進により男女がともに活躍できる環境を整える。

これらの施策によって、人にやさしいまちづくりを実現する。

【具体的な事業】

- ・保育料・幼稚園料等無償化事業
- ・障害者地域生活支援事業
- ・健診事業
- ・介護予防・日常生活支援総合事業

・人権教育・啓発活動 等

ウ 豊かなところとからだを育むまちづくり事業

学校教育において基礎学力の定着と向上や道徳教育・人権教育の充実等に力を入れ、社会生活を送るうえで人間として持つべき最低限の規範意識を身につけることができるように体制を充実させる。

また、教育の魅力化については地域への愛着や誇りを醸成し、グローバル・デジタル社会において活躍できる人づくり、地域における担い手として地域活性化を図るためには、市唯一の高等学校である高知県立清水高等学校の存続が不可欠である。同校の魅力化を推進し、全国から生徒を呼び込み、少子高齢化が進む本市において、高校を核とした新たな人の流れづくりに取り組む。

加えて、社会教育団体や各種サークル等の活性化を図ること、生涯スポーツを楽しみながら健康で活力ある生活を過ごせること、継承されてきた伝統的な芸能や祭事を含む文化や文化財を守っていく。

これらの施策によって、豊かなところとからだを育むまちづくりを実現する。

【具体的な事業】

- ・教育振興交流施設整備事業
- ・教育魅力化推進事業
- ・学校給食（無償化）事業
- ・社会教育団体等活動支援 等

エ 安全・安心で未来へつなぐまちづくり事業

危機管理体制の整備・充実すること、南海トラフへの備えをさらに強化しすること、防災意識を高めるための啓発を行う。

また、消防団への防災体制の充実強化など防災活動が円滑に遂行できる組織体制を確立する。

加えて、交通安全施設の整備や詐欺に遭わないよう周知を図ること、安全な水の供給のため水道設備の整備も計画的に実施すること、環境衛生の維持のために適正なごみ処理の知識を啓発すること、温暖化防止対

策としては2050年のカーボンニュートラルについて啓発する。

これらの施策によって、安全・安心で未来へつなぐまちづくりを実現する。

【具体的な事業】

- ・地域防災力の強化事業
- ・交通安全施設整備事業
- ・水道施設更新事業
- ・LED化推進事業 等

オ 快適で暮らしやすいまちづくり

安心・安全な市民生活が営めるように道路は維持修繕を行い、老朽化対策等を講じ、住宅の耐震化・老朽住宅の除去、空き家改修を行ったうえで 空き家バンクへの登録を行い移住促進にも活用する。

また、公共交通の利用者は人口減少により低調であるものの、地域で暮らすためには必要不可欠な手段であるため、利便性向上を図る。

加えて、地籍調査については主に住宅地を中心に実施しており、特に災害時の迅速な復旧に有用になるため、取り組みを進める。

これらの施策によって、快適で暮らしやすいまちづくりを実現する。

【具体的な事業】

- ・道路・橋梁等新設改良事業
- ・空き家改修事業
- ・中山間地域移動手段確保支援事業
- ・地籍調査事業 等

カ 協働による持続可能なまちづくり事業

地域コミュニティの維持と活性化を図るため、生活圏がより近い範囲にある2つ以上の地区をまとめて小さな拠点づくりを進める。

また、ジオパーク活動を通して郷土の誇りの醸成と持続可能な地域社会の発展を目指すとともに、出身地や国籍、障害の有無等にかかわらず安心して暮らせる共生のまちづくりを推進する。

加えて、移住者を増やすために、本市の魅力を効率的かつ効果的な情報発信を行う。

これらの施策によって、協働による持続可能なまちづくりを実現する。

【具体的な事業】

- ・集落整備事業
- ・移住促進支援事業 等

※なお、詳細は第3期土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

545,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度11月頃、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに土佐清水市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで